

第4章 戦略期間中の短期的な取組

本戦略では、2つの短期的な目標を実現するため、4つの取組視点の下、短期的に実施すべき10の具体的な取組を提示しています。

これらの取組の実施に当たっては、各取組を着実に推進するとともに、環境変化に応じたブラッシュアップを図りつつ、取組間で相互に連携し、より一層の相乗効果が生まれるよう取組を推進していきます。

1 産業力強化に向けた短期的な取組

(1) 取組視点1 ロジスティクス課題の改善による農林水産品の国内外展開支援

【取組1】青森県総合流通プラットフォームの進化・発展

青森県総合流通プラットフォーム「A!Premium」の運用開始により、本県の優れた農林水産品を、鮮度を保ったまま、より早く、より遠くまで配送することが可能になりました。

さらに、A!Premiumの取引拡大に係る営業活動を通じて、A!Premium商材以外の青森県産品の取引も拡大しているほか、小口・混載・多頻度が特徴である従来のA!Premiumに加え、中ロットの荷物に対するニーズや一次加工後の商材に対するニーズの高まり、さらにはヨーロッパ向けの販路開拓の動きなど、サービス開始前には想定していなかった新しい動きも見られ始めました。

以上を踏まえ、これまで以上に多様な流通の選択肢の提示を可能とするため、青森県総合流通プラットフォームの進化・発展を図るとともに、利用者にとってより使い勝手がよいシステムとなるよう、利便性の向上を推進します。

【取組2】各種輸送トライアルによる物流課題の改善と新たな流通経路の確保

青森県総合流通プラットフォームを進化・発展させていくためには、現状における県内の物流インフラを最大限に活用しながら、物流における距離的・技術的課題解決を図ることが必要となります。

そのためにも、物流関連企業等と連携しながら、新たな物流技術を積極的に取り入れるとともに、温度管理・鮮度保持・輸送品質等を確認するための各種輸送トライアルを実施します。

また、県内の港湾や空港を活用した新たな流通経路の確保についても積極的に取組を推進します。

【取組3】品目や輸送量ごとの最適な輸送手段の検討と輸出における商流の具体化支援

農水産物の移輸出にあたっては、品目や輸送量、求められるリードタイムなどにより最適な輸送手段は異なります。

県内産地から海外に輸出する場合、大手商社等が仲介し、県内の産地からトラックで京浜や阪神の港湾まで輸送し、そこからコンテナで現地まで輸送するのが主流となっています。

一方で、アジア諸国における経済規模の拡大・所得水準の向上に伴い、個別の飲食店や一般消費者向けの、鮮度を重視した小口取引についても、今後拡大していくことが予想されます。

国としては、EPA^{※22}やFTA^{※23}の締結など、自由貿易の流れを加速させているほか、検疫をはじめとした輸出に係る障壁の低減に向けた関係各国との調整も進められています。

以上を踏まえ、品目や輸送量ごとに最適な輸送手段を構築するとともに、輸出に当たっては、それぞれの相手国別にスムーズな販路拡大が可能となるような商流の具体化を支援します。

【取組4】 ロジスティクスに係る人財育成・企業支援

A!Premiumの主力商材は、活ホタテと鮮魚ボックスですが、特に、鮮魚ボックスについては、飲食店からのニーズが高く、今後ますますの需要の高まりが予想されるとともに、飲食業界の人手不足や技術力不足等を背景として、フィレ加工等一次加工へのニーズが非常に高くなってきています。

輸出に関しては、インボイス^{※24}の作成や産地証明書・サイン証明書^{※25}の取得等、相手国に適合した輸出手続きが必要であるほか、今後輸出をますます拡大していくためには、HACCP^{※26}対応の工場等の整備促進やハラール^{※27}への対応等、輸出先のニーズに合わせた商材の提供を推進していく必要があります。

これらの状況に対応し、今後さらなる県産品の販路拡大を図るため、物流企業等と連携しながら、人財や企業の育成・支援を推進していきます。

(2) 取組視点2 モーダルミックスや共同輸配送による物流の効率化支援

【取組5】 将来のトラックドライバー不足等を見据えたモーダルミックスの推進

現状におけるトラックドライバーの高齢化や働き方改革への対応、さらには今後のさらなる荷物量の増大を考えると、今後もトラックドライバーが不足する傾向は続くと考えられます。

このような状況に対応しながら物流網を維持・拡大していくため、トラック、船舶、鉄道、航空機など各種交通機関の連携と役割分担の最適化を支援していきます。

【取組6】 地域における共同輸配送等に向けた取組の支援

トラックドライバー不足の進行に伴い、地域内における物流の担い手が不足する可能性が高まっています。

このため、IoTやAIなどを活用しながら、出荷・入荷の状態、小売りにおける販売・在庫状況等の商品情報等を管理・運用することなどを通じて、共同輸配送や3PLの活用による物流の効率化を推進するとともに、物流に係るコスト削減についても促進していきます。

2 物流拠点化に向けた短期的な取組

(1) 取組視点3 物流インフラのハード・ソフト両面での利便性向上による貨物の集積

【取組7】 県内港湾及び空港の整備促進と機能強化

八戸港におけるコンテナ取扱量は、2015（平成27）年度以降4年連続で5万TEUを超えており、2018（平成30）年9月には、コンテナヤードの拡張やリーファープラグの増設からなる国際物流ターミナルの機能強化が図られるなど整備が進展しているものの、さらなる整備が必要となっています。

スピード輸送に不可欠な空港については、青森空港のターミナルビルリニューアル工事が進展するなど機能強化が図られていますが、旅客面のみならず、物流面での機能強化も推進していく必要があります。

【取組8】 県内主要幹線道路ネットワークの整備促進

物流の速達化に向けては、県内各地から物流の拠点となる港湾、空港、トラックターミナル等への主要幹線道路ネットワークの整備促進が不可欠です。

特に、上北自動車道、津軽自動車道、下北半島縦貫自動車道、三陸沿岸道路の整備促進により、各物流拠点へのアクセスが向上することから、早期整備について、国への働きかけを強化します。

【取組9】 定期航路・航空路線の充実による県内港湾・空港の利便性向上

近年のコンテナ定期航路は、複数の港湾に寄港しながら荷物を積み下ろしするスケジュールを組むのが一般的です。

このため、八戸港単独のみならず、他港湾と戦略的に連携した共同ポートセールスなどについて、引き続き積極的に展開していく必要があります。

八戸港においては、ポートセールスによる定期航路の充実をめざすと同時に、八戸港を中心とした広域的なエリアを対象として、八戸港の利便性やリスク分散の重要性をPRすることで貨物集積を誘導することなどを通じて、荷物量の増加に取り組むことにより定期航路の一層の充実をめざします。

青森空港においては、就航している航空機が小型機材のみであり、旅客面で予約が取りづらいことのみならず、物流面においても、冷蔵コンテナが積載できない等の課題が生じていることから、定期路線の拡充や機材の大型化を求めています。

(2) 取組視点4 北米航路、北極海航路を意識した津軽海峡エリアの利活用促進

【取組10】 北米航路や北極海航路の継続的研究と津軽海峡エリアの利活用方策の検討

北極海航路は、スエズ運河を経由する南回り航路と比較して、距離が約3分の2であるほか、海賊多発地域を回避できるなどのメリットがある一方で、航行可能期間が夏季に限られるほか、砕氷船の先導やアイスクラス^{※28}が必要であること、関係諸国との調整が必要であること等の課題もあります。

近年、地球温暖化の進行により、北極海の海氷が減少し、船舶が航行できる期間も従来より長く（6月～12月頃）なっていることを受けて、商業利用に向けた試験的な航行も見られ始めており、商業利用の拡大が期待されています。

また、北極海に面したロシア沿岸地域ではLNGを中心とした資源開発が進展しており、それらの積み出しに北極海航路が利用される可能性も高まっています。

このような新たな可能性に素早く対応するためにも、国等関係機関と連携しながら継続的に共同研究に参画することが必要です。

さらに、北米航路、北極海航路において、津軽海峡エリアはグローバル志向のロジスティクス拠点として、戦略的に重要なエリアとして位置づけられることから、このエリアの利活用方策についても、共同研究を通じて、検討を進めることが必要です。

【用語解説】

- ※22 EPA・・・Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略称で、貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。
- ※23 FTA・・・Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。2か国以上の国・地域が関税、輸入割当など貿易制限的な措置を一定の期間内に撤廃・削減する協定のこと。
- ※24 インボイス・・・輸出に際して、荷主が発送貨物の品名・数量・価格・代金の支払い方法、その他売買・船積み・保険に関する事項などを記して、荷受人に送付する明細書のこと。
- ※25 産地証明書・サイン証明書・・・産地証明書は農林水産省が発行する証明書で、放射能の輸入規制を実施している相手国の要求に応じ、「輸出される加工食品・農産物等が放射線の影響を受けた地域以外で生産・加工されたことを証明」するためのもので、都道府県等の「産地」を証明することができるもの。一方、サイン証明書（原産地証明書）は商工会議所が発行する証明書で、原産国を証明するもの。
- ※26 HACCP・・・Hazard Analysis Critical Control Point（危害分析重要管理点）の略。原材料の受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理の手法のこと。
- ※27 ハラル・・・イスラム法において合法的なもののこと。転じて、イスラム法上で食べることが許されている食材や料理のこと。
- ※28 アイスクラス・・・船舶の耐氷性能のこと。

第5章 中長期的な施策展開の方向性

中長期においては、将来における「北東アジアにおけるグローバル志向のロジスティクス拠点」の実現に向け、短期的な取組の具体策や成果を踏まえながら、以下の方向性により施策を展開していきます。

1 国際競争力のあるロジスティクス基盤の構築

(1) 立体的・重層的な物流基盤の構築

中長期的な目標年次である2030年度以降における、立体的・重層的な物流基盤の構築に向け、八戸港を中心とした県内港湾や空港、鉄道等と、これらをつなぐ主要幹線道路ネットワークの連携を図ります。

そのため、北東北の主要な主要幹線道路ネットワークの確立に向け、その早期完成をめざした国への働きかけを強化します。

また、港湾と貨物鉄道及びトラックとのモーダルミックスを推進できる物流施設の活用等により、コンテナ貨物輸送の効率化を促進するとともに、フェリー航路及び内航・外航定期コンテナ航路の充実を図ります。

さらに、航空路線の拡充と機材の大型化を始めとした機能強化について、航空会社等へ働きかけます。

以上の各種交通手段の組み合わせによる陸・海・空の立体的・重層的な物流基盤の構築を推進します。

(2) ロジスティクスに関連する多様な産業の充実・強化とネットワーク化の推進

港湾等の物流拠点と密接に関連する倉庫・運送業など物流産業の充実を図るとともに、サプライチェーン^{*29}を構成する製造業、商業、流通業等の充実・強化をめざします。

さらに、川上から川下まで、ロジスティクスに関連するこれらの産業の連携強化を図ります。

2 グローバル志向のロジスティクス拠点化に向けた物流インフラの整備と航路の充実

(1) 北米航路・北極海航路の本船寄港を見据えたロジスティクス基盤の整備

津軽海峡を通過する北東アジアと北米を結ぶ船舶の津軽海峡エリアへの寄港を実現するため、北東北を中心とした北日本の貨物の集積を促進するとともに、北東アジアや極東ロシア方面とのつながりの強化をめざします。

また、北極海航路の利活用促進や北極海航路沿岸の資源開発への参画等について、国における政策・施策の状況を踏まえつつ、同航路を航行する船舶の本県港湾への寄港について国等へ働きかけます。

(2) 本県港湾群の一体的運用や適切な役割分担

本県において、物流面で最大の役割を果たしている八戸港を中心としながら、本県港湾群の一体的な運用や適切な役割分担を推進することにより、ロジスティクス基盤の育成・強化を加速させます。

第6章 推進体制

1 戦略の効果的な推進

本戦略を着実に推進し、実効性のあるものとするため、庁内関係各課により部局横断的に取組を推進するとともに、基本計画や総合販売戦略、輸出・海外ビジネス戦略等、関係する計画や戦略とも連動しながら、効果的・効率的に取組を推進します。

また、社会経済動向やグローバル物流環境の変化に積極的、機動的に対応するとともに、必要に応じて外部有識者から意見聴取します。

2 国、北海道、東北各県等との連携推進

国土交通省を始めとした国の各機関、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）を始めとした関係機関と連携しながら、各取組・施策を推進します。

また、農林水産品の流通拡大に向けた荷物量の増大によるコスト低減、共同ポートセールスによる新規航路の開設、インランドデポ^{※30}の活用、物流施設の整備による輸出入貨物の効率輸送等に向け、近隣道県や関係する県内自治体等との連携や協力関係を確保します。

さらに、AIPremiumを共に運営するヤマト運輸株式会社を始めとするロジスティクス関連企業との協働も推進します。

3 津軽海峡エリアの重要性の国に対する働きかけ

北極海航路の商業利用の進展によるグローバル・ロジスティクス環境の変化は、新たなシーレーン^{※31}として安全保障にも関わる問題であることを踏まえ、国に対して国家戦略としての必要性を働きかけていきます。

また、津軽海峡エリアの戦略的重要性を踏まえ、国等との共同研究に継続的に参画します。

【用語解説】

※29 サプライチェーン・・・商品が消費者に届くまでの一連の行程のこと。

※30 インランドデポ・・・内陸地における保税蔵置場を核とした輸出入取扱拠点のこと。通常は港で行う作業を荷送人や荷受人の身近なところで行うことができ、「内陸貿易港」「内陸通関基地」とも呼ばれる。

※31 シーレーン・・・各国において、通商上・戦略上、重要な価値を有し、有事の際に確保すべき海上交通路のこと。